

平成24年度 第2回

西宮市幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成24年8月2日(木)

場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午後5時58分 開会〕

司会 皆さん、こんばんは。少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

今日は、外に出るとむちゃくちゃ暑いなという感じがしますが、そういう中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。下ではお祭りもやっていますので、帰りには楽しんでください。

ただいまから、西宮市幼児期の教育・保育審議会の委員改選後第1回目の審議会を開会させていただきます。本日の日程につきましては、お手元の次第のとおりとなっておりますので、よろしくお願いたします。

本来でしたら、会長に議事を進行していただくところですが、会長、副会長が選任されておりませんので、その間は、事務局として、私が進行させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、開会に先立ちまして、教育次長よりごあいさつ申し上げます。

教育次長 改めまして、こんばんは。「こんばんは」と言うには少し明る過ぎる感じもしますが、第2回西宮市幼児期の教育・保育審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

本当に暑い日が続いております。7月の頭ぐらいは「今年の夏は涼しいのかな」と思っておりましたが、やはり例年どおりの暑さというか、例年以上の暑さが続いております。ただ、クーラーをつけていると節電になりませんので、できるだけ外に思っていましたら、こんなふうに日焼けしてしまいまして、私一人、遊んでいるような感じに受け取られてしまいます。

当たり前のことですが、この時期は、学校教育法に規定されます幼稚園は夏休みとなっております。ところが、児童福祉法に規定されます認可保育所、無認可保育所では、子どもたちが通い、水遊びをしている元気な姿を見ることができます。

このように、それぞれの施設によって、法や設立の趣旨にいろいろな違いがありますが、就学前という大きなくくりの中で、子どもたちのあるべき姿、保護者に対する支援はどうあるべきか、また、これから子どもたちの施設のあるべき姿等について議論していただくこの審議会も、3年目を迎えることになりました。当初から「3年程度をめどに」とお願しておりましたが、今日の審議会が3年目のスタートとなります。

これまでの2年間の審議の過程におきましても、例えば待機児童の数も大きく変動しましたし、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者に係る保育料の公私間格差についても一定の対応を進めている段階でございます。ただ、まだまだ公立と私立、幼稚園と保育所の役割分担や、家庭・地域も含めた役割や教育・保育の将来像について、もう少し整理をしていただく必要があると思っておりますし、それ以外にも残された課題がございます。

委員の皆様方におかれましては、2年の任期に引き続き委員に就任していただいた方や、新たに委員に就任していただいた方もおられます。2年間の審議をベースに議論を進めていただくことも重要ですが、新たな視点からのご意見も頂戴しながら、これからの審議を進めていただきたいと思いますと思っております。

この審議会は、教育委員会と市長事務局が連携して運営しております。さらには、

さまざまなお立場から委員に就任していただいている方もおられることも勘案し、審議会の運営が円滑に進みますよう、事前調整には十分時間をかけたいと思っております。委員の皆様におかれましては、審議会の運営にご理解、ご協力をお願いするとともに、活発な議論を賜りたいと思っております。

最後になりましたが、非常に暑い日が続いておりますので、お体をご自愛の上、この審議会の最終答申に向けましてお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

司会 続きまして、本日は、改選後の第1回目ですので、本来でしたら、市長から委嘱状を直接手渡しさせていただくところでございますが、時間の都合で机上に置かせていただいております。大変失礼かと存じますが、お許しいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の次第、座席表、今年度第1回審議会の会議録、その後出されております中間答申を綴じたもの、さらに、本日の資料として、「P1～P8」と書いた資料集、「保育所待機児童解消計画について」という綴じたもの、あと、緑のリーフレットがございますが、これは後ほど小川委員が使われる予定でございます。以上、ございますでしょうか。不足分がありましたら、お申し出いただきたいと思います。

続きまして、各委員のご紹介をさせていただきます。本日お配りしております座席表をご覧くださいますと、五十音順になっております。自己紹介を一言ずつお願いできたらと思います。

委員 西宮市私立幼稚園連合会の理事長をしております出原大と申します。関西学院聖和幼稚園の園長をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 西宮市民間保育所協議会の会長をさせていただきます内田と申します。保育所のほうは、浜にありますなぎさ保育園の園長をさせていただきます。

先ほどから暑い、暑いと言われておりますが、浜のほうはこちらよりももっと暑うございます。そんな暑いところでも、私自身、負けずに頑張っております。どうぞよろしくお願い致します。

委員 NPO法人のこども環境活動支援協会事務局長の小川です。よろしくお願い致します。私たちの協会は、お手元にお配りしております環境学習や持続発展教育を西宮市の環境局と一緒に進めております。もうかれこれ14年になりますが、小学生にエコカードを配布したりしまして、主に小学校を対象とした環境教育、自然体験活動の推進をしております。あと、甲山自然の家や、甲子園浜自然センター、環境学習サポートセンター、貝類館において施設管理や事業運営などを担わせていただいております。事務所は、北口にある環境学習サポートセンターという水族館のある施設と隣り合わせにあります。

私は、幼児教育の専門ではないのですが、この間、公立・民間保育所の環境研修やピオトープの指導などもさせていただいた経過もありまして、呼んでいただけたのかなと思っております。

委員 西宮市民生委員・児童委員会の熊谷と申します。今津・南甲子園地区の主任児童委員をしております。子育て支援や育成センターの運営委員長など、いろいろな仕事

をしておりますが、ふだんいろいろと感ずることがありますので、この会でお話しできたらと思っております。よろしく申し上げます。

委員 武庫川女子大学の倉石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 酒井と申します。元西宮養護学校の校長をさせていただきまして、退職して大分長くたちますが、よろしく申し上げます。

委員 株式会社ハグウィズの代表取締役で、認可保育所を4園運営させていただいております庄野好美と申します。よろしくお願いいたします。

委員 中村と申します。2歳と0歳の子どもがおりまして、今は子育てに専念しております。その前は、全国紙の記者として、行政や科学関係の取材をしておりました。ですから、母親として、ジャーナリストとして、子どもの目線を代表できたらなど、おこがましくも思っております。できることがどれくらいあるかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 前田公美と申します。はらっぱ保育所という認可外の保育所を運営しているNPO法人の理事長をしております。地域の中で、地域の方たちに見守られながら、子どもたちが健やかに育つことを私たちのNPOの目標としておりますので、そういう視点を大事にしながら、西宮の子どもたちが、どの子も格差なく幸せになる方法をこの場で皆さんと一緒に考えていけたらいいなと思ひまして、3年目、またお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 なお、関西学院大学の准教授であります上中修委員につきましては、本日、所用がありまして、欠席となっております。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

健康福祉局担当理事 健康福祉局のこども・子育ての担当理事をしております山本でございます。本日は、お忙しい中、またお暑い中、本当にありがとうございます。

それでは、お手元の座席表に沿ひまして、職員の紹介をさせていただきます。

〔事務局出席職員紹介〕

本日出席しておりません職員につきましては、お手元の資料集の2ページに一覧表を載せておりますので、ご参考になさってください。よろしくお願いいたします。

司会 それでは、本日の次第に従ひまして進めさせていただきます。新しい委員の方もおられますので、議事を進めるに当たりまして、本審議会の概要についてまずご説明させていただきます。

お手元の資料集3ページをご覧ください。西宮市附属機関条例の別表にありますように、本審議会は、西宮市の小学校就学前の子どもの教育及び保育についての調査及び審議を行うことを目的として設置されております。

諮問書につきましては、資料集6ページをご覧ください。ここに、市長から諮問された内容が掲載されております。

審議会の構成につきましては、委員数15人となっておりますが、これは、委員総数の上限を定めたものでありまして、このたびは、お配りしております資料集1ページの委員名簿のとおり、学識経験者3名、施設関係団体2名、子育て支援団体3名、公募委員2名の計10名で構成されております。10名の委員の方、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。まず、正副会長の選任を初めに行います。附属機関条例第3条に、「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっておりますので、どなたかご推薦される方がありましたら、お名前を挙げていただきたいと思います。

委員 倉石委員を会長に推薦させていただきます。

司会 倉石委員にお願いしたいという声が挙がりましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

司会 ご異議がありませんので、倉石委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長についてご推薦をお願いしたいと思います。

委員 酒井委員を推薦します。

司会 酒井委員をという推薦がありましたが、酒井委員にお願いするというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

司会 それでは、倉石委員は会長席に、酒井委員は副会長席にお移りいただきたいと思っております。

ただいま選任されました倉石会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

会長 改めまして、倉石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2年間、副会長という役をさせていただきまして、本当に力不足だったのですが、寺見会長のサポートをさせていただきました。今回、寺見会長の後を継ぎまして、会長をさせていただくことになりました。

大役を仰せつかって、1週間ぐらい前から、寝られないことはないのですが、今日のこと気がなっていて、気になって仕方がないというのが正直なところであります。

個人的には、西宮で生まれ育って生活しておりますので、委員の皆様や事務局の皆様に負けず劣らず、西宮に対しては愛着を持っている人間だと自負はしております。

加えて、この西宮市は、非常に自然が豊かで、南には海がありますし、北には山がありますし、甲山を越えた山の裏は、非常に豊かな自然に恵まれております。南北に広がってしまっていて、この環境を十分に生かしながら、就学前の子どもたちが伸び伸びと生活できて、適切な教育や保育が受けられ、親御さんたちがそれを見て安心して子育てができることが、西宮のすばらしさであると思っております。

ただ、近年、そういう西宮市に憧れを持ってということでしょうか、メリットとデメリットがありますが、たくさんの方が移ってこられまして、教育事情や保育事情も課題がいろいろと見えてきているところであります。また、国のほうでも、いろいろなシステムをつくらうとしておりまして、それをどのように自治体として受け入れて、それを西宮市の子どもや親御さんたちのよりよい環境づくりのために生かしていくのかについて、いろいろと創意工夫しなければいけない時期に差しかかっております。非常に大きなかじ取りをしなければいけない時期に来ているのではないかと感じておりまして、この審議会も、その役割を十分に担えるように、皆様のご意見を多々いただきながら、いいものをつくり上げていきたいと思っております。副会長に酒井先生がいらっしゃるの、非常に安心しているのですが、委員の皆さんのお力をおかりしたいと思っております。

ますので、微力ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

司会 ここからの議事進行につきましては、倉石会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

会長 それでは、以後の議事につきましては、私のほうで進めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。まず初めに、会の公開や会議録などの公表について、事務局より説明をしていただきます。

事務局 審議会の公開や審議会情報等の公表についてご説明させていただきます。

資料集の5ページをお願いいたします。西宮市参画と協働の推進に関する条例の抜粋でございます。この条例の第11条に、当審議会も属します附属機関等について規定されておりまして、第2項では、選任した委員の氏名、年齢、職業、任期等を公表することとされておりまして、第3項では、「附属機関等の会議は、公開するものとする」として、公開となっております。第4項は、開催状況の公表についてでありまして、あらかじめ開催日時・場所等の情報を公表することとなっております。第5項では、「会議を開催したときは、会議録を作成し、公表するものとする」となっておりまして、ご審議いただいた内容につきましては、ホームページ等で公表することを定めております。

次に、4ページでございます。西宮市幼児期の教育・保育審議会運営要綱についてご説明させていただきます。この中でも、第2条に「会議は公開とする。ただし、委員の議決により非公開とすることができる」となっております。第3条は、会議録の調製について定めておりまして、開催日時と場所、出席委員の氏名、会議の内容等を記載することとしております。その下、西宮市幼児期の教育・保育審議会の公開に関する要領におきまして、第2条の「会議の公開」の第2項では、「公開、非公開の決定は、会長が会議に諮って議決する」と定めております。第3条以降では、会議の傍聴について定めております。審議会の公開や審議会情報等の公表についての説明は、以上でございます。

会長 ただいま事務局から説明をいただきましたが、この件について何かご質問、ご意見はございませんか。

〔発言者なし〕

会長 それでは、会の運営につきましては、事務局から説明がありましたとおり、公表・公開するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 異議はないと認めますので、説明のとおりといたします。それでは、このまま議事を進めさせていただきます。まず初めに、前回の議事録について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 お手元に第1回審議会の議事録をご用意させていただいております。修正箇所等がございましたら、8月9日(木)までに事務局までご連絡を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

会長 前回の議事録につきましては、引き続き委員になっていただいている皆さんにとっては、前回のことを思い出していただきながらということで、少しお時間をいただくこととなりますが、修正箇所等がございましたら、事務局までご連絡をいただきますように、よろしく願いします。なお、調製につきましては、会長一任ということでよ

ろしくお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、傍聴についてお諮りいたします。この審議会に対して傍聴希望が出ております。今回は3名でございます。要領に基づきこれを許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 また、この後、希望があった場合には、随時許可することにさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、傍聴希望者の方に入室いただきますので、しばらくお待ちください。

では、議事を進めさせていただきます。審議会としましては、今後、中間答申の内容を踏まえて、残る課題を整理し、審議会の最終答申としての考え方を提案していくことになろうかと思っております。今後の議論のために、現在の状況と、今後の課題やスケジュールをまとめた資料を事務局で用意していただいております。その点につきまして、提案説明をよろしくお願いいたします。

事務局 まず、現在の状況としまして、市で策定しております保育所待機児童解消計画について簡単にご説明させていただきます。

お手元に「保育所待機児童解消計画について」という冊子をお配りしております。これをお願いいたします。「4月1日現在の待機児童数が50人を超える市区町村は、保育の供給体制の確保に関する計画を定めること」と児童福祉法に規定されております。本市では、平成20年4月の待機児童数が、前年の36人から134人に増加したことを受けまして、平成21年3月に待機児童解消計画を策定いたしました。この計画については、保育需要の推移や計画事業の進捗状況を踏まえまして、毎年見直しを行っており、今回が4回目の見直しとなります。

資料では、本市の就学前児童の状況や、保育所定員と待機児童の推移についての説明、今後の保育需要を予測した上での対策事業を記載しております。それでは、資料の最後のページに盛り込んでおります、右上に「資料3」と印刷された資料をご覧ください。

この資料には、平成22年度から26年度までの計画を記載しておりますが、24年度までについては実績値、25・26年度については今回見直した内容となっております。

左の項目で「就学前児童数」につきましては、平成22年度から減少傾向にあり、来年度も減少が予測されるところですが、減少のペースが緩やかになっていることから、今年度の実績値で推移するものとしております。

「保育需要率」は、年々増加しており、就学前児童数が減少しても、需要率の増加が大きいため、この2つを掛け合わせた数字である「要保育児童数」は、毎年360人前後増加するという予測をしております。

この保育需要率につきましては、社会経済情勢の影響を受けることや、保育所整備が進むことにより潜在的需要が顕在化するなど、正確に予測することは困難であります。保育需要率は、25年度では21.40%、26年度では22.67%と、1.26ポイントのペースで伸び、その結果、保育所を希望する要保育児童数については、今年度は5,714人ですが、

25年度には6,072人、26年度には6,431人になると推計しております。

こうした保育需要の増加に対応するため、本年度は、甲子園口6丁目の市有地での定員120人の民間保育所の整備を初め、賃貸物件を活用した民間保育所分園や、長田町にあります西北夢保育園と、東山台にあります東山ぼぼ保育園分園の増築、保育ルーム10カ所の整備などで365人の定員増を図り、25年4月の待機児童解消を目指したいと考えております。

26年度に向けましては、来年4月の状況を踏まえ、整備地域や箇所数を計画見直しに具体的に反映させていきたいと考えております。

最後に、待機児童解消計画における今後の課題についてでございます。

まずは、来年4月の待機児童解消という大きな目標に向けた取組みを進めておりますが、保育需要が増加傾向にあることから、25年度以降も一定の対策を続けなければ、直ちに待機児童が増えることが予測されます。また、現在は、各保育所において定員以上の受入れを行っておりますが、今後は、保育環境の向上を図るためにも、弾力化率を引き下げていく必要があると考えております。

これらのことから、当面は保育所整備などにより一定の受入枠を増やすことが必要ですが、一方では、就学前児童数が減少していることから、保育所の新設整備だけが続けていくと、将来的には定員割れを起こす保育所や幼稚園が増えることも考えられます。したがって、今後、中長期的な待機児童対策としては、現在も取り組んでおります賃貸物件を活用した保育所分園や保育ルームといった保育需要に合わせて収束が可能となる施設整備や、幼稚園、認可外保育施設といった既存施設の活用が重要課題になると考えております。説明は以上でございます。

事務局 続きまして、今後の課題と審議の進め方、また、スケジュール等につきまして提案をさせていただきます。

別冊の資料でございます平成24年7月2日付の「西宮市の幼児期の教育・保育のあり方について(中間答申)」と、資料集7ページをご覧くださいと思います。

今後の課題と審議の進め方につきましては、中間答申の6ページ、「3. 今後の検討課題」の6項目につきまして、引き続き審議することとしております。

これまでの2年間の審議におきましては、円滑な進行を図るために、格差是正・こども支援部会と適正配置部会の2つの作業部会と、特別支援教育ワーキンググループを設置しまして、審議をまいりました。今後さらに効率的に審議を進めていくために、必要な課題の整理・分類などの作業と、より柔軟な議論を進めていくために、ワーキンググループにしたいと考えております。

資料集7ページ、「1. ワーキンググループの設置と構成(案)」についてでございます。まず、適正配置ワーキンググループでのテーマといたしましては、主に諮問項目2に関連しまして、「幼稚園・保育所の公的役割と地域ブロックにおける適正配置」を考えております。また、格差是正・こども支援ワーキンググループにおきましては、諮問項目1に関連して「子ども・子育て環境について」、諮問項目4では「認可外保育施設への支援と公費投入のあり方について」、諮問項目6では「幼保一体化について」を考えております。

構成につきましては、下の表のとおり考えております。次に、8ページの「2. 今後のスケジュール(案)」についてです。

表のとおり、10月から11月にかけてと、1月から2月にかけて、ワーキンググループをそれぞれ2回ずつ開催いたしまして、それぞれの課題整理を行い、その検討内容を12月の第3回審議会において審議していただきまして、3月の第4回審議会ではまとめができるようにと考えております。説明は以上でございます。

会長 これまでの審議と今後の課題について、特に今日から参加いただいている新しい委員の皆さんにおかれましては、中間答申を読んでご理解をしていただければと思います。今後も効率よく審議を進めていくために、課題を分類し、機動性を持たせたワーキンググループを設置し、そこでの議論を踏まえて審議会で議論していければと考えております。

ワーキンググループは、よりさまざまな視点から自由に議論ができる場だと、事務局から提案をいただきました。ですから、ワーキンググループで皆様方の立場から自由にご意見をいただいて、取りまとめるべき意見につきましては、取りまとめた上で審議会に諮らせていただき、事務局のほうで検討していただくことについては、事務局で検討をお願いします。そのことについて、あわせて審議会で事務局から報告を受け、委員の皆さんから意見を出していただいて、審議会で意見を取りまとめる。このような形になるかと思っておりますので、ワーキンググループと審議会の位置づけについて、また改めて確認をさせていただきたいと思っております。

ただいまの事務局のワーキンググループの設置と今後の課題・進め方の提案について、何かご意見等はございませんか。

〔発言者なし〕

会長 もしございましたら、後でも結構ですので、お気づきのことをご意見いただければと思います。私からの意見といたしましては、事務局に各ワーキンググループの課題とスケジュールを整理していただきましたので、これを基本に進めて、必要に応じて変更していただくという形でワーキングを進めさせていただくということで、改めてお諮りをさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 では、2つのワーキンググループを設置いたしまして、先ほど説明させていただいたような審議会との役割分担をすることにさせていただきます。なお、ワーキンググループの座長につきましては、これまでの調査研究にもかかわりますので、適正配置の関連につきましては、引き続き私のほうでさせていただこうと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 もう1つの格差是正・子ども支援関連は、引き続き上中委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 本日、上中委員はご欠席ですので、そういった形で進めさせていただいてよろしいですね。

事務局 また事務局から説明等をさせていただきたいと思っております。

会長 それでは、適正配置の座長は私が、格差是正・こども支援の座長は上中委員にお願いすることにさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、本日は初回ですので、ワーキンググループの座長から意見や考えについて申し上げまして、必要な資料等について事務局にお願いしたいと思います。また、まだ時間がかかりございますので、皆さんのほうからもそれぞれ意見などをいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

座長があまりしゃべり過ぎるのは望ましくないと思いますが、後でまた委員の皆さんからご意見をいただきますので、よろしくお願いいたします。

適正配置ワーキンググループでは、事務局のほうから説明がありましたが、昨年、一昨年と2年かけまして協議をしまして、ブロックを小、中、大と分けました。そのそれぞれのブロックにおいて、幼稚園・保育所、私立・公立というさまざまな教育と保育にかかわる機関が、バランスのとれたサービスと、新たに出てくるニーズに対応できるようにしていこう、これが目指すべき方向性となっております。

特に今後につきましては、資料集7ページにありました質問項目2の「地域における保育サービスの提供について(地域バランス・適正配置)」では、幼稚園・保育所の公立施設のあり方と民間施設のあり方において、公的機能をどのように位置づけていくか。セーフティネットという言葉がありますが、公的な機能にセーフティネットをあわせ持たせながら、地域の中でどのようにバランスよく公的機能を配置するかを中心に議論をまずさせていただこうと思っております。

また、それを踏まえて、地域ブロックにおける待機児童のことも意識しながら、これからの公的機能として、幼稚園・保育所、公立・私立の協働の中で、子育て・子育て環境をどれだけ整備していくかについて議論いただくことになっております。

西宮市は、先ほどあいさつで申し上げたように、地域が南北に長く、また、ブロックも非常に細かく、さらに、ブロック内においても住宅地に偏りがあるという特徴があります。そういう偏りのあるところを、ブロックを意識しながら、機能の配置について、もしくは機能の中身について議論をしていただければと思っております。

資料については、また後ほど委員の皆様から何かご意見があればお伺いして、私のほうでも収集させていただきたいと思っております。これが適正配置ワーキンググループです。

もう1つ、上中座長がご欠席ですので、代役としては甚だ力不足ですが、私のほうから格差是正・こども支援ワーキンググループの方向性について、少し説明をさせていただきます。委員の皆さんからの補足もよろしくお願いいたします。

こちらのワーキンググループについては、まず格差是正として、資料集7ページの諮問項目4の2つ目、「公費投入のあり方」という広い考え方になるのですが、この点を引き続き議論していただくこととなります。教育次長の冒頭のあいさつにもありましたが、公私の負担の格差の問題をどのように今後も認識していくのか、もしくは是正していくのかについて、公費投入のあり方としてご検討いただくこととなります。

もう1つは、諮問項目4の1つ目ですが、「認可外保育施設に対する支援」です。認

可外保育施設への助成のあり方、保育の質の向上・担保についての考え方・基準の具体化について議論していただくことがまず大きく一つあります。

もう一つは、諮問項目1で、こども支援の部分になります。子ども・子育て環境について、西宮市の特徴を生かした子ども・子育て環境をどのように保障していくかについて議論いただきたいと思います。

座長がいないところで余計なことをしゃべってはいけないのかもしれませんが、アンケートを一昨年させていただいた中でも、「週末をどこで過ごすか」という問いに対して、ガーデンズやららぼーなどの大型のショッピングモールで親子で過ごすという回答が非常に多かったり、全国的にも、休日や平日の午後も自宅で過ごす、テレビを見て過ごすという回答が多くて、戸外の公園などで遊ぶという回答が少し少ないという印象を持ちました。そこで、この諮問項目1についても、幅広い意見をいただくこととなりますが、上中座長にはよろしくお願ひしたいと思っております。

また、諮問項目6の幼保の一体化については、現在、国のほうではいろいろな動きがありまして、なかなか軸が定まらない中で、事務局もご苦労して情報集めをされていると思います。そういう動向を踏まえながら、西宮独自の子育て支援のあり方を目指していく必要もありますので、委員の皆様には、この点についても活発なご意見をいただきたいと思います。以上、格差是正・こども支援ワーキンググループの方向性について説明をさせていただきました。

それでは、ここからは、新しい委員になられたスタートの会ですし、時間もありますので、各委員から一言ずつ、今後の審議会もしくはワーキンググループに望むことでご意見、ご希望などがありましたらおっしゃっていただきたいと思います。また、欲しい資料がありましたら、そのご要望もおっしゃっていただければと思います。

それでは、先ほどの順番で、出原委員からお願いします。

委員 名前が「いずはら」で、大抵トップに発言することになるのですが、今日もそうなるだろうと思っておりました。

やはり課題が非常に多いので、これをこなしていくことは大変難しいな、十分な議論ができるかなと少し心配しています。前回の審議会でおっしゃっていただいたのですが、その会議ごとに、「今日はこれが決まりました」という決定事項をはっきりとまとめて、確認していただきたいと思いますし、保留になったことは、「これは保留です」と言っていないと、「決まったな」と思っていたことが、次も同じような議論が繰り返されるのが非常に多かったように思います。あと、部会でいろいろな意見をおっしゃった方が、審議会の中で同じことを出されますと、時間が非常に無駄になりますので、そのあたりは、うまく進行していただけたらなという願ひがあります。

課題の一つ一つについて言うと、いろいろとありますが、とりあえず進行の面では、そういうことが気になりましたので、この新しい委員になった審議会では、そこをまず整理していただけたらなと思っております。

もう一つ、今までも、決定したこと、進展したこと、例えば我々に非常に大きく関係することと言いますと、幼稚園の保護者負担の公私間格差の是正について、いろいろといただいているところですが、その進捗状況を、そのたびごとに事務局から情報提

供していただけたらなと思っています。ここで決まったことの進捗状況について、委員の皆さんが共通理解を持てるように事務局からお話しただけたらなと思っています。

委員 検討課題がたくさんあるのですが、国のほうの動きが決まってこない、今後の就学前の教育・保育がきちっと見えないところが非常に大きいな、それが決まることによって、全体が全然違う方向に行ってしまうかもしれないということを心配しています。それとともに、今の就学前教育は、果たして本当に子どもたちのためにいい方向に行っているのかということも、なかなか課題が多い中では話が難しいとは思っていますが、そういった点も話をしていければ、あるいはいろいろな課題を解決するに当たって、そのようなポイントで審議会の中で話していければいいのかなと思います。

私は、保育をやっていて、便利さとか、いろいろなことがあるとは思いますが、私たちにとって、全体として考え直さなければいけないのではないかな。ワーク・ライフ・バランスの話もされるのですが、実際にどこが担うのかというと、全然具体的にはならず、一つの方向に向かっていているような気がします。

この審議会では、果たしてどういう答申を出していくのか。例えば諮問に対する答申を出すだけなのか、それとも、せつかくの機会ですから、西宮市の10年後、20年後、その先のことまで考えていくのかということもあるとは思っていますが、なるべくいい答申を見つけ出して、いい方向で取り組んでいかれることを期待しています。

委員 今年度から初めて参加させていただきますので、これまでの審議経過などは、書類で見ただけです。私は、たまたま去年、子育て総合センターの幼保共同の研究会のほうで、「持続発展教育(E S D)」についての研究会に参加させていただきました。持続発展教育というのは、新学習指導要領にも入ったのですが、実際には小学校からのものがほとんどで、幼児教育の中で持続発展教育をどのように位置づけるのかがまだ明確になっていませんでした。そこで、西宮でこの問題を少し取り上げたらどうかと、去年1年間、研究会をやってきまして、今年もう1年、実践面につなげるための共同研究を行うために、幼稚園と保育所から各4名ずつのメンバーでいろいろ議論をしています。

私たちの協会の機関紙では、その経過をまとめているのですが、その中で私が気づいたことで、皆さんとも共通認識を持てたことがあります。それは、0歳から自立するまでの乳児期の問題を幼児教育の原点として、そのときの親のかかわり方、そこから自立していくまでのプロセス、あと、幼稚園などの3歳以上の幼児教育のあり方、そういったことをずっと見ていきました。そのときに、保育所に行っておられない0～2歳の子どもたちがとても多いにもかかわらず、具体的にどのように乳幼児期の教育を受けることができるのか、非常に見えにくいとすごく感じました。

今回、この審議会に参加することになって、内容を見せていただきまして、あるべき乳幼児期のトータルな子どもたちへの保育や教育のあり方が考えられるチャンスなのかなと思って、楽しみにしております。

もう一つは、小学校1年生から6年生までの子どもたちの生きる力を育むための体系的な学びの仕組みを学校の先生たちに主体的につくらせていただきたいと、お配りしたガイドをつくりました。今、環境局と、できれば今年度、これの乳幼児版の素案でもできたらなというお話をしています。今回、審議会ですらいろいろと議論させていただくことも

踏まえて、これは環境学習が主ですが、乳幼児期の子どもたちの生きる力、遊びを通した力のようなものがうまく育めるような環境を西宮市でつくることができればという思いを持っています。できればそういう議論に参加させていただけるとありがたいなと思っています。

委員 私は、地域で子育て支援をしまして、0～3歳の親子の中でどこもつながっていない親子がすごく気になっています。最近では、仕事に行くから保育所に預けられる形で離れていかれる方もいらっしゃるのですが、本当に複数の子育て支援の場所を放浪していらっしゃる方もたくさんおられるのです。児童館は開いていますので、そちらのほうに行かれたり、近所の複数の子育て支援にベビーカーを押して行かれたりすることもあります。そういう意味では、なんとか地域でもっと子育て支援をと思いますし、西宮市全体として、家庭にいらっしゃるお子さんとお母さんに対しての支援が必要だとすごく感じているところです。

それから、スケジュール表を見せていただいたときに、私は適正配置のワーキンググループに入っているのですが、第2回と第3回で「公的役割」についてお話をすることになっていますが、なかなかスケジュールがタイトだなと思いますので、そのあたり、しっかりといろいろと考えないといけないと思っています。

それと、先ほど会長がおっしゃったように、公立幼稚園の立地条件ですね。例えば山手にあって自転車でも通えないということもお聞きしたりするので、そのあたりも教えていただきたいなと思っています。

委員 現在、認可外保育施設の現場で子どもたち、保護者の方たちと生で接しておりますので、現状で起こっている子どもたちの問題や保護者の方たちの苦勞されている一番リアルな状態をお伝えできるのは私ではないかなと思っていますので、ぜひそのあたりのことをお伝えできればと思っています。

地域性の違いがすごく大きななと感じています。私は、現在4園させていただいているのですが、本当に歩いて何分、自転車で何分という距離であっても違うことを感じていますので、西宮市という大きなくくりの中でも非常に大きな違いがあると思います。

あと、西宮市は、昨年までの資料にもありましたが、所得層の高い方が多い市であるという部分も聞いておりますので、そういうところでどういう形で格差の是正をしていくのかということも含めて、西宮市としてどういう保育のあり方が一番いいのかという部分も検討の中に入れていただきながら、その中に参加させていただけたらという思いでおります。

ただ、実際に認可外施設を運営をしまして、理想と現実のギャップを非常に感じる場所です。理想を持って運営しているのですが、現実にはやはり問題がありまして、費用の面などの現実の問題は大きいことを実感していますので、今回は格差是正・子ども支援のワーキンググループに参加させていただくことになっていますので、そのあたりの生の声をお伝えさせていただければと思っています。よろしく申し上げます。

委員 まず一つ提案したいのが、小川委員や庄野委員からもお話がありましたが、自分の所属しているワーキンググループ以外での意見がおありではないかなと、特に小川委員のお話を伺っていて思いました。私自身も、2人の子どもがおりまして、子ども・

子育て環境については、かなりリアルな声をお伝えできると思います。私の周辺でも、子育てセンターを放浪されている方も多くいらっしゃいますし、自然の中で過ごさず、家庭の中で過ごす方が非常に多いので、そういった声を反映したいと私は強く思いますので、ワーキンググループのメンバー以外であっても、議論に参加するか、オブザーバー参加のようなことができないかについて、ご検討いただきたいと思います。

もう一つは、就学前の子どもたちの中で忘れられているのが、0～2歳の保育所に通っていない、家庭で保護者が育てているグループだと思うのです。格差是正の面では、保育所や幼稚園の就園費への助成金を議論されていたと思うのですが、保育所に通っている0～2歳の子どもたちに対しては、公費から最高月額22万円ぐらいの金額が出ています。ところが、そこにいない子どもたちに対しては、家庭での保育・教育なので自己責任といえは自己責任ですが、国によっては、特に北欧のようなところでは家庭での保育費として3万円程度支給している国もあるぐらいなので、そういう視点で考えていただいてもよいのではないかと考えています。本流とは少し外れるかもしれませんが、お金の問題ではなくて、そういうグループは非常に数多くいる、その子どもたちがかなり重要な時期を母子カプセル状態で過ごしている、ここを拾うという視点が、就学前の子どもたちへの支援のあり方を考えたときには、エアポケットというか、非常に足りないかということがあります。偉そうな意見で申しわけないのですが、そこをひとつ拾っていただきたいと思います。

もう一つ、地域バランスについては、また変な意見になるかもしれませんが、机上の話だけではなくて、幼稚園などの現場へ行ってお話を伺うことも可能なのでしょうか。実際に子どもたちや保護者の方の様子を見るといっても、1回行ってどれだけの話が聞けるのか、偏った一方の話を伺うことになるのかもしれませんが、現場を見て話をするのと、この紙を見ただけの議論とは、また違ってくると思いますので、そういうことが可能かどうかについてお伺いしたいと思います。

委員 今、中村委員から、0～2歳の子どもたちで保育所に通っている子どもと在家庭の子どもとの公費の投入に関して、お金だけの問題ではないんだけどもということでお話があったかと思います。格差是正・こども支援ワーキンググループの課題の中で、認可外のことが取り上げられていますので、格差是正のことについて1点だけ言わせていただきたいと思います。

認可外に行っている家庭は、保育所に通いたくても通えなくて認可外に行っていることで、認可外に払っている費用は全部自前で出しているの、どこにも行っていない家庭よりもっと負担が多いことを、私はしつこくずっと言ってきたのですが、しつこく確認させてください。

ただ、私がこの審議会の中で皆さんとお話ししたいと思っていることは、子どもたちが、両親が働いていたりいなかったり、そういう家庭の環境によって分け隔てされるのではなくて、どのような状態の子どもたちでも、子どもたちすべてが求める環境を与えられるようなことはできないかなと思うのです。例えば、働いている人は保育所へとか、働いていない家庭の方は幼稚園という分け方ではなくて、子どもはすべて社会や公的なところで、もちろん公的というのは私立幼稚園等も含めてですが、公的な施策の中で子

どもたちが育てられるように、これは理想ですが、そのように考えていけないかなとずっと思っています。

簡単なことと言えば、幼稚園に今まで通っていて、突然お母さんが働かなければいけなくなったときに、なじんだ幼稚園を辞めて保育所へ行かなければならない。ですから、子どもはそこで今までの関係が切れてしまう。あるいは、短時間で働いているお母さんが、平日は幼稚園で十分間に合うが、夏休み期間中は別なところを利用しなければいけない。そういうことではなくて、幼稚園へ行っている、保育所へ行っている、環境的に拾えるような、そういう細かい何かができないかなと思うのです。とても細かい話かもしれませんが、どの子どもも平等に求められる環境にあることが、育ちの中では本当に大切ではないかと考えています。

とても言葉足らずで、うまく伝えられているかどうかわかりませんが、そういうことも含めて、格差是正ということに関しては、お金の面や、公立とか私立という面ではなくて、どの子どもたちにも同じように育ちの環境を提供できるような話ができたらいいなと思っています。

いつも言葉足らずで申しわけないのですが、よろしく願いいたします。

副会長 この委員の中では、唯一、学校教育にかかわっていた立場から、狭い視点になるかもしれませんが、最近思っていることでひとつ申し上げたいと思います。

平成19年に特別支援教育が始まって、もう5年が過ぎました。感じなのですが、やっと学校では、「これがノーマライゼーションを目指した、誰もが人権的に保障される教育だ」ということはわかりかけてきた、発達障害とはどういうものかがおおよそわかってきたようなのが学校の実態かなと思います。

ちょっと遅いのですが、これからは、本当に学力をつけるとは一体何なのか。「一人ひとりを生かす」と言われるのですが、特に発達障害の子が生きにくいのです。集団の中で非常に困っているのです。そういう教育体制をやはり考えていきたい。それが幼稚園・保育所、そして今話になっているような幼児期の家庭での養育も含めた保育というものにつながっていくのかなと思います。

特にこの夏、重たかったなと思ったのは、滋賀県のある中学校で子どもが自殺したとか、あるいは寝屋川市で似たような事件があったとか、高校生がパシリをさせられたとか、その背景を見ていけば、不登校の中の多くが発達障害の診断を受けたりしている事実があるのです。これをどうとらえたらいいのかなと思うのです。最終的に学校の先生が、あるいは保育所の保育士が、幼稚園の教諭が、保育力・教育力を高めたらいいじゃないと言われるのですが、その高め方がわからずに、右往左往している状態がまだまだ続いているかなと思うのです。このあたりから、子どもの実態をきちんと把握する力や、それに対する課題がきちんと見つけられて、どういう手だて・指導・支援をしていけばその課題解決が実現するか。勘に頼った教育・保育ではなくて、P D C Aのサイクルがきちんとできるような、そういう根拠のある指導が展開できていけばいいかなと思うのです。そういうことをベースに思いながら、今、委員の皆さんがおっしゃっているような論議の中に、私はそういう立場から議論として入っていけたらありがたいなと思っています。うまく表現できていませんが、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。非常にさまざまな角度からご意見をいただいて、期待も入りまじりながら、これから先どうしようかなとかじ取りの大役を改めて認識しました。私のほうから感想めいたことを一言申し上げると、この審議会は、委員の皆様が言われたように、さまざまな関心事というか、重要な事案・事項等、関連しているものがいっぱいあります。恐らくもう二巡、三巡ぐらいできるのではないかと思うぐらい、課題の中でいろいろなことが出てくると思います。

その中でどの部分をこの審議会あるいはワーキンググループで詰めて議論し、それ以外のものと言うと失礼ですが、例えば待機児童の問題については、保育所事業課のほうでしていただくとか、酒井副会長が言われた発達の問題などについては、わかば園のほうで事業の整理をされているから、そのあたりのことを言っていたとか、保育所の中での子どもの育ちがどうなっているかについては、保育所での子どもの育ちをどうとらえるのかとか、審議会としての本流の部分と、事務局のほうでいろいろと検討している部分とをうまくすみ分けていくことが、私のかじ取りでもあり、委員の皆様も、いろいろな意見をいただきながらも、この部分については、事務局のほうからとか、あるいは小川委員の言われた持続発展教育というところから参考意見をいただいて、審議会として意見を言い合って、それを事務局が吸い上げていく。しかし、大事な本流は、先ほど事務局から説明がありましたように、諮問項目がありますので、この諮問項目についてまずは議論をしなければいけないというところを、本日は1回目ですので、まずは確認させていただきたいと思います。

ですから、うまく言えませんが、関連する資料や関連する市の動きについては、出原委員がおっしゃったように、適宜事務局から資料をいただいたり、我々のほうが、「わかば園の整備はどうなっているの。どういう特別支援を地域でやろうとしているのですか。事務局のほうから意見をください」と言いまして、それに対して我々から意見を言わせていただくことが場合によってはあるのかということです。

いずれにしても、諮問項目に関連することが軸になりますので、その点は押さえさせていただけたらなと思っています。もう一つは、共通して何人かの委員の方がおっしゃいましたが、格差是正ということを考えるとき、公費投入のことについては、利用者の負担の問題もあれば、事業の中にどう配慮するかということがあったり、認可外保育施設に対する支援がありますので、何か示していただけるような資料があれば、事務局から各ワーキンググループのほうに示していただいて、少し議論の参考にすることがあってもいいのかなと、私のほうからお願いしたいと思います。

もう一つは、中村委員がおっしゃった当事者の方の声を聞いたらどうだろうかということですが、これもいいご意見です。この点は、後日、事務局と検討させていただいたらなと思っています。ただ、一つ大事なことは、ここにいる委員の皆様方は、当事者やさまざまな事業者の代弁者であることが前提になりますので、その点もぜひ認識していただきたいということが1点です。

もう一つは、審議会でも何度かあったのですが、アンケートをとっております。2年ほど前にも全市的に調査させていただいたり、事業者の方々に対してのアンケートをとらせていただきました。そのデータは集約されていますが、まだうまく活用されていな

いところがありますので、その点は、私のほうも、調査に携わった人間ですので、事務局と精査しながら、関連する諮問項目の資料としてお示しできることがあれば検討したいなと思っています。小川委員と中村委員は、その調査の資料はまだ行っていませんね。ですから、それをご覧いただいて、「市民の方はこんなことを考えておられるんだな」ということが如実にわかりますので、ご意見をいただけたらと思います。

この点が、皆さんのご意見をお伺いしながら、私のほうでかじ取り役として感じたことを述べさせていただきました。1点、どうしようかと思っているのが、中村委員がおっしゃったワーキンググループの件はどうでしょうか。

事務局 急にお聞きしてどうしようかと思っているところですが、基本的にワーキンググループについては、まず、先ほど決めていただいたメンバーの方がおられます。この日程調整がすごくしんどいところがありますので、そのメンバーを優先的に日程を調整させていただくという形にはさせていただきたいなと思っています。その中で、日程が合って参加したいということであれば、それは大丈夫かなとは事務局としては思っているところです。この点については、皆さんが了解ということでしたら、事務的にはいけるかなと思います。

会長 先ほど説明があった要綱や要領などでは問題はないのですね。

事務局 特にこの人と決めたら、絶対にこの人以外はだめという話ではありません。

会長 この点についてはいかがいたしましょうか。日程調整に関してとワーキンググループのメンバーでお決めいただいて、適宜参加いただくことがあってもいいのではないかと説明ですが、そういう形でよろしいでしょうか。

事務局 ただ、オブザーバーという形にするかどうかという細かいところは、また考えていきたいと思っております。

会長 テーマによってはオブザーバーになっていただいたり、連続して来ていただけるかどうかということもありますので、立場については、事務局と相談させていただくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

会長 それでは、そのような形で進めさせていただくということでもよろしく願います。ワーキンググループにおいても、ぜひ活発なご意見をお願いいたします。

これで本日予定している議事は終わりました。かじ取りがよかったのか悪かったのかわかりませんが、短時間で終わることができました。

第1回のワーキンググループの日程については、スケジュール表に従いまして、後日調整させていただくこととなりますが、おおむね10月上旬ということで、暑い夏をまたぐこととなりますが、予定をされております。

事務局 次回の日程の件でございますが、先ほど今後のスケジュールのところでお示しさせていただきましたように、12月下旬と予定しておりますが、ワーキンググループの進行状況によりましては前後する場合がありますので、その点だけご了承いただきたいと思っております。また調整をさせていただきます。

会長 大体いつごろに日程調整に入りますか。事務局のほうのお考えを言っておいていただくと、私たちも心づもりができますので。

事務局 ワーキンググループの日程に関しては、一番早く予定している格差是正・こども支援ワーキンググループが10月上旬となっておりますので……

事務局 うちも早いほうがいいとは思っているのですが、例えば1カ月以上前とか、それでは日程が詰まっているということであれば、もっと早い目に日程調整させていただくことも可能です。

会長 早目のほうがいいのではないのでしょうか。多分委員の皆様は、ほかにもいろいろとお仕事があって、調整するときに幾つか候補日を挙げるが大変な作業になりますので、決められるものなら早目に言っていただくほうが押さえることができると思います。

事務局 そうしましたら、格差是正・こども支援ワーキンググループでしたら、10月上旬を予定していますので、例えば8月の下旬ぐらいとか、遅くとも9月の頭ぐらいには調整させていただくという形で段取りをさせていただきたいと思います。

会長 それでは、ワーキンググループはそういう形で、審議会のほうも年末ぐらいにということで、事務局にはご迷惑をかけるかもしれませんが、できるだけ早目の日程調整をお願いしたいと思います。

これをもちまして、本日の審議会は終わらせていただきます。多分、こんなに早く終わるのは今日だけだと思います。これ以降は、フルに時間を使いながら議論されることになると思います。最初に教育次長もおっしゃっていましたが、本当に暑い日が続きますので、ぜひ皆様方、ご家族とも、ご自愛いただいて、夏を乗り切ってくださいまして、次の機会に元気にお会いできることを希望しております。

今日はどうもありがとうございました。

〔午後7時18分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：9名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
NPO法人こども環境活動支援協会 事務局長・理事	小川 雅由
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
公募委員	庄野 好美
公募委員	中村 明美
NPO法人はらっぱ 理事長	前田 公美

【事務局職員出席者名簿：15名】

所属・役職・氏名
【健康福祉局】
健康福祉局担当理事 山本 晶子
こども部長 津田 哲司
子育て企画課長 川戸 美子
児童発達支援センター・政策担当参事 小西 政直
児童・母子支援課長 西岡 秀明
保育所事業課長 尚山 和男
保育指導担当参事 清原 昭代
子育て総合センター所長 増尾 尚之
わかば園事業課長 岡崎 州祐
【教育委員会】
教育次長 伊藤 博章
学校教育部長 田近 敏之
学事・学校改革課長 中西 しのぶ
特別支援教育課長 中畑 尚子
学事・学校改革課係長 杉田 二郎
学事・学校改革課係長 河内 真